

第1章  
はじめに

第2章  
都市づくりの課題

第3章  
都市づくりの目標

第4章  
都市づくりの基本計画

第5章  
地域別構想

用語集

# 用語集

---

## 1. (参考) 用語解説

用語	説明
え エネルギー サプライチェーン	エネルギーの供給・輸送・利用までの一連の供給網のこと。
エネルギー バックアップ基地	災害や供給障害等の非常時において、地域のエネルギー供給を維持・支援するための拠点施設のこと。
延焼遮断帯	地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園等の都市施設およびこれらと近接する耐火建築物等により構成される帯状の不燃空間のこと。
か 関係人口	移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題の解決に資する人のこと。
き 協働	市民、事業者等および行政による、立場の異なる組織や人同士が対等な関係の下、同じ目的のために連携・協力して働き、相乗効果を上げようとする取組のこと。
居住誘導区域	立地適正化計画に基づき定めるもので、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。
拠点連携型 都市構造	一極集中的な都市構造を目指すものではなく、地域ごとに存在する核となる多様な拠点に、居住や生活サービス機能の誘導を図るとともに、これらの拠点間を鉄道や路線バス等で、拠点外から拠点までを地域に応じた移動手段で結ぶことにより、階層的かつネットワーク化した都市構造を形成するもの。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道およびこれらを連絡する基幹的な道路のこと。
緊急輸送道路 ネットワーク	緊急輸送道路において、主要な防災拠点や関係機関と相互連携を図るための緊急輸送のネットワークのこと。

用語	説明	
近隣公園	主として近隣に居住する者に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積2haを標準として配置する公園のこと。	
く	区域区分	道路、公園、下水道等の基盤整備について公共投資を効率的に行いつつ良質かつ計画的な市街地の形成を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分できる制度のこと。
	グリーン水素	太陽光・風力といった再生可能エネルギーを使って、水を電気分解し製造される環境負荷の少ない水素のこと。
こ	広域交通ネットワーク	地域の経済成長や社会的つながりを強化するため、地域間を結び、効率的な移動や輸送を実現するための交通基盤のこと。
	公共交通ネットワーク	都市や地域において、地域住民が目的地に移動するための鉄道や乗合タクシー（まいちゃん号、まいちゃんバス）等の交通基盤のこと。
	荒廃農地	現に耕作されておらず、耕作を放棄したことにより荒廃し、客観的にみて通常の農作業では作物の栽培が不可能となっている農地のこと。
さ	再生可能エネルギー	資源が有限で枯渇性の石炭・石油等の化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・水力・風力・バイオマス・地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
し	市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
	市街化調整区域	都市計画区域のうち、無秩序な市街地を抑制する区域のこと。
	循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用および適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
	白地農地	農業振興地域内にあるが、農用地区域には含まれない農地のこと。
	親水護岸	水に親しみやすくすることを目的として整備され、勾配を緩くする、階段を設置するなど、水に触れられるような護岸のこと。
た	脱炭素社会	地球温暖化の原因となっている、二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量を森林等での吸収量と均衡させて、排出量を実質ゼロにした社会のこと。

用語	説明
脱炭素先行地域	「2050年カーボンニュートラル」に向けて、電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、温室効果ガス排出削減についても、国全体の令和12年度までの目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。
ち 地区計画	都市計画法に定められた都市計画の種類の一つ。住民の生活に身近な地区を一つの単位として道路、公園等の施設の配置や建物の建て方等について、住民意見を反映させながら、地区の特性に応じたきめ細かなルールを定める都市づくりの計画のこと。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積4haを標準として配置する公園のこと。
地先の安全度マップ	流域内の各地点における降雨規模別の浸水深等の水害リスク情報を滋賀県がシミュレーションにより求めた図のこと。
地籍調査	市町村が主体となって、区画ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。
と 特定用途制限地域	用途地域が指定されていない都市計画区域内で、良好な環境を保つために、周辺的生活環境に望ましくない影響を与える特定の建築物の建築を制限する地域のこと。
特別保護地区	自然公園内で最も厳格な規制が適用される区域で、原生的な自然景観を有する地域や動植物の重要な生息地、特異な地形地質を有する地域のこと。
都市機能誘導区域	立地適正化計画に基づき定めるもので、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと。
都市計画区域	都市計画法およびその他の法令の規制を受けるべき土地の区域。中心市街地を含み、自然的および社会的条件ならびに人口、土地利用、交通量等の現況および推移を勘案して一体的な都市として総合的に整備、開発および保全する事を目的として定める区域のこと。
都市計画区域マスタープラン	都道府県が、都市の発展の動向や人口、産業の現状および将来の見通しを勘案し、都市計画区域の整備、開発および保全の方針を示すもの。

用語	説明
都市公園	地域において住民が集い、にぎわい、憩うことができる場として、都市景観や防災機能の向上にもつなげるとして配置される公園のこと。
都市づくり	国や自治体が主体となり、法律や条例に基づいた計画的かつ持続可能な都市の実現を推進すること。
土地区画整理事業	一定の区域の中で、道路、公園等の公共施設を整備および改善し、土地の区画を整え、宅地利用の増進を図る事業のこと。
は パブリックコメント	公的機関等が命令・規則・基準等を制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募る意見公募手続のこと。
ふ 風致地区	景観や趣を保護するために宅地の造成や建築物の建築等について規制がある地区のこと。
複合型エネルギー オアシス	高速道路のスマートインターチェンジに直結したエリアにおいて、複数の機能を複合的に備えた次世代型エネルギー・物流・地域交流拠点構想のこと。
ほ 保安林	水源の涵養、土砂の崩壊等による災害の防備、生活環境の保全・形成など、公共の目的を達成するため、指定される森林のこと。
ま まちづくり	市民、民間団体等および市が主体となり、地域の特性やニーズを踏まえたまちなみの形成を推進すること。
み 水と緑の ネットワーク	都市化の進展に伴う水量の減少、水質の悪化、良好な緑の減少および生物の生息環境の喪失に対処するために、水と緑を結びつけたネットワークを形成すること。
緑のオープンスペース	都市の中の公園、広場、河川およびため池など、建物が建てられないゆとり空間のこと。
よ 用途地域	都市計画法および建築基準法に基づき、市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分し、建築物の用途および形態（建ぺい率、容積率等）に関する制限を設定することにより、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成を図るため定めた地域のこと。

用語		説明
<b>6</b>	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す産業のこと。
<b>S</b>	SDGs	平成13年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
<b>U</b>	UIJターン	Uターンは出身地に戻る形態で、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態で、Jターンは出身地の近隣の地方都市に戻る形態のこと。

# まいばらといろ(十色)

米原の風景と記憶を、ひとつひとつの色に込めて



米原市都市計画マスタープラン

米原市 まち整備部 都市計画課

|発行| 令和8年3月